

日光総合会館検討専門部会会議録

件名	第三回日光総合会館検討専門部会		
日時	令和元年7月29日(月) 10:00~11:30	作成日	2019年7月31日
場所	日光行政センター 2階室	記録者	資産経営課 斎藤
出席者			
<日光市> 上中副市長 小林資産経営課長 星公共施設マネジメント係長 資産経営課公共施設マネジメント係職員		<専門部会メンバー> (出席部会員、アドバイザー名簿別紙) (敬称略)	
議事内容			

■配布資料

第三回日光総合会館検討専門部会 資料1

■議事録

1. 開会 ~小林課長~

2. 部会長挨拶

「皆さんおはようございます。お忙しい中、また今日は梅雨があけるかもしれないという気象庁の発表がありましたけれども、暑くなって大変ですけれども、よろしく願いいたしたいと思います。今日は第3回目となりまして、この間事務局の方から資料は配られておりますので、それに基づきまして、進めさせていただきたいと思います。非常に細かい内容になっておりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。」

3. 議事

○部会長

「それでは、部会長として議長役を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。まず今日の出席状況ですが、15名のうち、2名が遅れているみたいですが、定足数に達しておりますので会議は成立いたします。議事に入る前に、本日、傍聴の申出がありましたので、これを許可したいと思います。意見はございますか。意見がないようですので、傍聴を許可するという事でよろしく願いいたします。それでは、これより会議次第に基づき議事に入ります。お手元の次第3の「(1)」ということで、当該地の具体的事業内容の検討について」ということで、やりたいと思います。まず事務局の方からご説明よろしく願いいたします。」

・・・事務局より資料1の各種データの説明。

「それでは、資料1に基づき日光総合会館跡地の具体的事業内容の検討にあたって、部会員の皆さまからいただいたご意見についてご説明いたします。

今回、皆さまからそれぞれの項目について、数多くの様々なご意見をいただきました。短い時間にもかかわらず、ご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

まず、個別の説明に入ります前に、全体的なお話として、今回の会議の一番の目的は、皆さまからいただいた意見を整理することにあります。1ページをお開きいただくと、小規模ホール機能等施設について記載がございます。皆さまのご意見を上段に記載のように要約して区分し、それを下段にございますように、意見の傾向としてまとめました。この、まとめた内容が皆さまの意図するところを反映できているかという視点でご意見をいただきたいと考えております。

本来であれば、総合会館の跡地にどのような施設をどのような規模で造るのか、この部会の中で一つに決めて行くことが理想ではありますが、これだけ様々なご意見があるなかで、一つに絞り込み決めて行くことは困難であると考えており、このため、全体として一定の方向性を見出しつつ、付帯意見や少数意見も併せた形で整理していきたいと考えております。

それでは、まず、一つ目の「○小規模ホール機能等施設」についてご説明いたします。

下段の「意見傾向まとめ」という四角囲みのところをご覧ください。

意見の大半は、現在の場所に小規模ホールが必要というものでした。さらに、会議室機能や展示スペース、緊急時の避難場所としての役割など、多目的な活用に資するべきであるという意見も多数ありました。一方で、日光地域の住民が集える場所として小規模ホールは必要とは思いますが、日光地域内の他の場所又は他の施設を有効に活用すべきではないかというご意見もございました。

なお、施設の規模については、複数のご意見があったことから、次回以降、最適な規模を検討したいと考えております。

皆さまのご意見をもう少し詳細に見てみますと、現在の場所に設置が必要という意見の欄⑥や⑦に記載があるように、現在の場所でなくとも文化活動ができる施設が日光地域内に必要であること、さらには、⑫には、解体、整備、維持管理を十分に考慮して後世に負担を残さない手法を検討すべきというご意見もございました。

また真ん中の付帯機能についての意見の欄⑧では、単に商業施設を複合化し、収益を上げたいというような民間企業は参入させず、地域活性化やまちづくりの観点をしっかりと持った事業者を選定すべきであるというご意見もございました。なお、その少し上に記載のある⑥に世界遺産センターの併設というご意見がございますが、この後の「地域活性化、賑わい等について」や「その他」のところでも同じような意見があることから併設する施設については、その他のところでまとめて整理させていただきました。

また、ホール内を平面にするのか、階段状にするのか、さらには、パーテーションで仕切れるようにするなど施設の形状や使い方に関するご意見も多数いただいているところですが、次回以降の施設規模に併せて検討させていただければという風に思っているところでございます。まずは、皆さまからいただいたご意見を本日は一定の方向で整理をさせていただきたいと思っております。共通認識を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。」

○部会長

「今、皆さま方からいただいたもので、いろいろ項目がありました、小規模ホールとか駐車場とか、色々あった訳ですけども、何しろ意見等が非常に膨大でございますので、まず、項目ごとに、検討したいと思っております。それで今、事務局より説明がありましたように、小規模ホール機能等の施設についてということで、市の方で一応皆さま方からいただいた意見を大まかにまとめると下の意見傾向のようになるのではないかとということで提示された訳ですが、まずこのなかで、色々ご意見等があるかと思っておりますので、是非こういうところも例えばまとめのところに加えたら良いのではないかとかですね、あるいは自分がここに書いたことで、これでは言い足りないというようなことがございましたら、お願いします。」

○部会員 1

「そもそも論として総合会館解体後に、小規模ホールを建てられるだけの余力が日光市にあるのかというのが、私達が気になっているところなのですが、壊したのは良いが、何も建てられませんということだと、駐車場しかも残りはないだろうと思ってしまうので、実際壊した後に、予算立てできるのかどうか。論点の一つとして、日光の市民1人当たりの施設量が多すぎるという話もあったので、そこも建ててしまったら同じなのではないのと思う。逆に既存施設を修理して用途転換して色んな使い方を考えた方がいいのではないかとことも思いましたので、その辺、実際建てられるのかということを知りたいと思います。」

○部会長

「これは前の会議でも出ていたかと思うのですが、財政的なものはこの間のアドバイザーの先生方からもご意見いただいた訳ですけども、非常にその辺がわからないというかはっきりしていないところで、なかなか議論にもっていかない部分があるかと思うのですけれども、事務局の方どうでしょうか」

○事務局

「施設というどういったものを、あの場所に造っていくのかということで、市の財政がもちろん厳しいですし、市民1人当たりが保有換算する施設の面積も非常に大きいものになっていて、財政的な負担になっているというようなところは勿論そのとおりですが、ただそれだけではなくて、行政サービスの機能をどういう風に維持していくのかという視点も当然必要ですし、そういったところも含みながら、公共施設マネジメントをやっていく必要があるというのが根本的な考え方として、まずあります。

それで、例えば、ホール、この後色々な施設の併設ですとか色々な話が出て参りますけれども、一番最初にお話も差し上げたところがございますが、市が単独でやる事が出来るかと言う議論と、さらには、公民連携という手法を使うことによって、例えば民間資金を活用することによって、そういった行政の施設を造って運営していくという手法ももちろんございますので、まずは、手法の話は一旦横に置いた上で、まずは

どういう施設が、皆さんあそこの廃止した後の跡地に必要な施設として考えられるのかというところのご意見を整理させていただいて、その後、必要に応じた手法というのを検討していければ良いかなど。公民連携というのはあくまでも、以前にもお話しさせていただいたとおり、民間企業に丸投げをするということではございませんので、一定の行政の縛りの元に資金であったり、運営で携わってもらったりということになりますので、そういった手法も含みながら、皆さまが希望するような施設整備、必要な行政機能として、整備していけるのが、一番良いのではないかと考えているところでございます。」

○部会員 1

「話していただいた内容はわかるんですが、正直言って霧に包まれたみたい感じで良くわからないというところ。例えば公民連携でどこかの企業さんと一緒に建てませんか、土地は提供しますよみたいな形になった時に参入してくる企業がいなかった場合というのはどうになってしまうのか。なかなか私達は地元ですので、心配な部分もありますし、組合の中でもこの話をして、非常に多くの意見が出ます。その時に行政だけで建てられないとなると、どこも参入してこなかったから建てませんということになってしまわないのか心配な感じが致します。」

○事務局

「そういった心配を出来るだけ払しょく解消出来るようにしていくための手法の一つがサウンディング型市場調査なのかと、要するに、民間が参入する可能性を探るための調査であり、対話しながらということになるのですが。一度サウンディングをやらせていただきまして、いくつかの業者さんの方からご提案をいただいているというようなどころもございますが、例えば今回、皆さまのご意見を取りまとめたところで、前回のサウンディング調査よりも更に詳細な形で条件を示すことが出来るのかなということもございますので、2回目目のという言い方が正しいかどうかはわかりませんが、違った形でのサウンディング市場調査というものを実施して、民間の方々から可能性としてのご意見をいただいた上で、形として整理していくことが必要なという風にも思っておりますので、部会員が仰るとおり、絵は描きました、でも、民間誰も手をあげてくれませんかということがないような形で進められるように手順を踏んでやっていければ良いかなと考えているところです。」

○部会長

「なかなか明確に、霧が晴れることにはならないかと思うのですが、特に手法等は後で議論しなくてはならないかなと思うのです。前回はアドバイザーの先生からありましたように、いろいろなハード面、ソフト面ありますけれども、例えば我々として、ソフト的機能的なものとしては、どうなんだろうということで、この見出しにありますように、小規模ホールの機能面、サービスとか、そういう面でのところをまず何が必要かということを進めたいと思うのです。それで、皆さま方の意見の傾向、あくまで傾向ですので、そういう風なことで、3点ほどにまとまっているのですが、この辺を含めまして、後、何か委員さん方からご意見等いただければと思うのですが。いかがでしょうか。だいたいこの意見の傾向のまとめということで委員の皆さま方が感じられた、だいたいこんな物かなというところでしょうか。是非こういうところ加えないとまとめにならないのではないかとか、何かございましたらお願いいたします。

・・・・・・・・（特に意見なし）

それでは、大丈夫でしょうか。大体こういう風な、ホールの機能等の施設についてということでは、市がまとめた意見傾向まとめということで、我々としてはこんなものであろうということでご了解いただけますでしょうか。よろしいですか。

では、次にもう一つの機能であります、「駐車場について」ということで、またこれも膨大な意見がある訳ですが、そこについて、また事務局の方から説明願います。」

○事務局

「それでは、駐車場について、ご説明いたします。

まず、資料の訂正をお願いいたします。部会員の皆さまからのご意見の真ん中「他の場所への設置や配慮等」の欄の⑤の意見を左側欄の「現在の場所に駐車場設置を希望する意見」の最後⑨としてください。

資料2ページの下段四角囲み「意見傾向まとめ」をご覧ください。

半数以上の方が現在の場所に駐車場機能が必要であり、加えて、多層化等による増大が不可欠であるとしている一方で、二社一寺周辺エリアにおける法規制や渋滞対策という視点から、あえてこの場所に駐車場を造らず、大谷川河川敷や東町に駐車場を整備した方が良いと言う意見も多く見られました。なお、現在の場所に駐車場を整備する場合は、出入口の変更や駐車場料金の見直し、収受方法の変更も必要という意見もございました。

なお、駐車場の規模については、複数のご意見があったことから、次回以降、適正な規模を検討していき

たいと考えております。

また、現在の場所に駐車場を設置するという個々の意見の中には、①の記載のように新会館、つまり、小規模ホールと一体的に整備すべきであるという意見、④跡地全体を駐車場として整備するという意見、さらに⑦景観に配慮すべきであるという意見や⑨イベント会場としても利用することも想定すると、多層化にせず、平面駐車場が望ましいというご意見もございました。

一方で、他の場所に駐車場を設置した方が良いという意見の中には、②や④に記載があるように観光や環境の面からも世界遺産登録地域には自動車を入れない方が望ましいという意見がありました。

なお、その他の欄に記載してありますが、交番側の第一駐車場を多層化した方が良いという意見がございましたが、実はこの場所につきましては、以前市の方に要望がございまして、その際に色々検討したところでございますが、こちらは、自然公園の特別地域に指定されており、多層化を断念した経緯がございまして、現状の法規制上難しいというご理解を皆さんで共通認識していただければ有難いと思っております。駐車場につきましては以上になります。」

○部会長

「ありがとうございます。それでは、駐車場あるいは駐車機能といいますか、それを整理するところで、意見の傾向まとめで、3点ほどあるんですが、その欄外にありますとおり、規模等は後で検討と言うか具体化していくということで、まずその駐車機能についてということで、皆さま方の意見をまとめたものが3つ程になっております。これらに関しまして、ご意見等いただければと思います。

それから、事務局からありましたように、その他のところの第1駐車場のことは、そういうことで、ご理解いただければと思います。なかなかあそこ場所は難しいということがございます。」

○部会員 1

「あの場所と言うのは、世界遺産エリアのバッファゾーンに入っていると思うんですね、そこに車をどんどん入れてしまうのがどうなのかというのは我々思う所で、日光市財政が厳しい厳しいと言うのは、日光で金を使ってもらう仕組みがへたなんだろうなと思っております。もう少し人を歩いてもらって流すような仕組みづくりが出来れば、商店も盛り上がってくるでしょうし、社寺に向かうお客様も、足が不自由な方なんかは近くまで入ってもらって良いと思うんですけど、出来れば健康な方は歩いてもらったり、自転車に乗ってもらったりとかということに落とし込むのが、観光としては一番良いのではないかと思います。今政府が日本を観光立国にしようということを推進してしまっていて、その中でサイクルツーリズム計画というのが始まっていると思います。日光市もやらなくてはいけなくなると思うのですが、これは自転車活用推進法案という国土交通省の方で始まった計画のなかで、観光地は自転車の活用をどうやっていくのかというのを提出してくださいというのが、恐らく今年度に提出するようではないのかなと思うのですが、そういうこともどんどん出来てくるので、安易にあの場所に駐車場というのは、観光という見方からすれば、若干厳しいのではないかと思います。もう少しこの辺は色んな多面的に考えてやらないと、何年後かに失敗したということにならないように慎重に進めていくべきだと思います。現状、私も駐車場良いと思いますけれども、将来的に見た場合には、だんだん用途転換していかなくてはならないのではないかと思います。以上です。」

○部会長

「ありがとうございます。あと、どうでしょうか、委員の皆さまから。」

○部会員 2

「勉強不足で、教えていただきたいのですが、あそこを多層化することになると、どういう構造物だったらOKが出るのか。例えば壁がなくてはいけないのか、例えば将来を考えて駐車場の必要性が少なくなったから簡単に撤去できる、例えば重量鉄骨造でボルトで外せるとか、宇都宮のパチンコ屋さんはその形ですぐに更地に出来るようにと言う形の駐車場が駅東なんかだとあります。そういう構造で許可になるのかどうか、その辺教えていただければ、後々のメンテ関係のお金の出具合という形で影響してくるかと思っておりますので、その辺お聞きしたいと思っております。」

○事務局

「全体的な部分で、まだ整理しきっていない部分もあるので、次回以降の規模の中でももう少し詳細にやらなければならないかなと思っておりますけれども、例えば、自然公園法の規制で言うと、高さが13mを超える場足には届出が必要、25m以下であることとか、そういった規制が自然公園法上は当然ございますので、そういったものは多層化していけばもちろん必要な形になりますが、今お話しがありました、構造的にどうかということまでは、申し訳ございませんが、正直まだそこまで詳細につめたものでもございまして、次回の施設規模の中で少しお話が出来るように、事務局として整理させていただければと思いま

すので、本日はご了承願えればと思います。」

○部会長

「あとどうでしょうか、委員さん方から。」

市の方で3点程にまとめてあるんですけども、その辺で何かどうでしょうか」

○部会員 3

「これはあくまで、市が運営すると言う方針のもとで、どういう駐車場が良いのだろうかということを行っているのか、それとも、民間に投げるのであれば、民間の方から、事業計画書が出て、こういうやり方だったら良いかという話が出てくれば、それに乗っかって良いのではないかと思うのだが、これはあくまでも市が全面的にやるという方針で考えて良いのか。私としては、駐車料金の収入等々考えて、日光市の財政状況を考えれば、市が運営するのがベストだと思っています。しかも丁度大谷川沿いの含満の方に行く道との高低差がありますから、多層化と言っても、そこら辺を利用しながらの、多層階の造り方をすれば、結構台数は入るのではないかとみている。ただ、ここに小規模ホールを造るとなるとそこまでのところは出来ないと思うのですが、少なくとも500台、もう少し増やす形のようなものは出来る可能性は十分あると思うんです。ただ、そこを、日光市の方でやるということを検討できるのであるならば、今管理組合かなんかでやっていますけれども、それが出来るのであれば、そこら辺の意見も色々言えると思うんだけれども、それを日光市がやらないで、民間に投げてしまうんだということであれば、わざわざこんな話をする必要もないのではないかと考えている。そこはどうか。」

○事務局

「現在の総合会館と駐車場という機能としてあるものでございます。その平地の部分も使ってイベント的なこともしているというのが、今の使い方だと思います。それを廃止した後にあそこにどういった機能がまず必要なかというところで、例えば、駐車場だけで良いでしょうという風に皆さまの中から話ができた時にその規模によっては、市が直営でやることも可能だと思います。ただ、皆さまのご意見の中で、出来れば小規模ホール等も出来れば造って欲しいという意見が数多くあったところも事実でございますので、その他、この後、賑わいですとかその他のところで、例えば世界遺産センターを併設して欲しいというようなご意見もございますから、そういった時にそこまで市が全部ひっくるめて造るだけの財政的力があるかとなるとなかなか難しいので、そこは民間に資金面でのご協力を頂くことも検討しなければいけないと言う風に思っているところでございます。現在は、総合会館のところは、市が施設を持って、公共施設振興公社という民間が指定管理ということで、管理運営を今やっているという公民連携の手法を使っているところでございますが、皆さまから、あその跡地にどういったものを整備するのが一番相応しいのかというところが見えてきた段階で、やはり手法というのは、市が直営でやるのか民間に入ってもらえるのかというのは変わってくると思っているところでございます。」

○部会員 3

「話はよくわかりました。言ってみれば、駐車場だけだったら、市がやってもやぶさかではないというような話が出たので、少なくとも、ではこの会議で何を決めるのかと言えば、小規模ホールも設置するのかなのかということで、後は駐車場にするのかなのかということで、2つに分かれるような感じなのではないかと思うのですよ。これについては、皆さんの決をとってどうすれば良いのかという話で、それを決めてから話を進めるのが一番スピーディーな話になってくるのではないかと。皆さんの色々な意見を聞いているけれども、そここのところはどうか。私自身は、とにかく、先程部会員さんから大谷川沿いに駐車場を造って歩いていただいたりとか何だったりということ話を話してましたけれども、少なくとも、マイカーを使ってくるお客さんというのは、とにかく近くにとめたがる。これは人間の心理として当たり前のものであって、あその駐車場というのは、そういう面では少し階段を上ればすぐ参道に出るから、一番ベストな場所だと思っています。そこら辺の参拝に来る方々の心理的な要素も十分考慮しないとイケないと思っているので、私はあの場所は駐車場一本化が良いのではないかと考えている次第でございます。以上です。」

○事務局

「今のところ、小規模ホールと駐車場という話がメインで、まだ2つしかやっていないので、メインですけども、今回皆さまからご意見をいただいたところ、あその跡地利用につきまして、ホールと駐車場機能以外にも多く意見が見られたところでございます。駐車場だけなのか、そこにホールをつけるのかと言った議論だけではなくて、この後説明もいたしますけれども、皆さまからのあった意見も踏まえ、とはいっても敷地も限られていますし、例えば公民連携でやったとしても、なかなか難しいのではないかとこの部分も多々あるかとは思いますが、皆さまからのご意見を駐車場とホール機能以外にも、例えばホール機能を活用して、色々出来ることもあろうかと思っておりますので、その辺の意見を整理させていただきたい

と思いますので、ご理解をいただきたいと思います。」

○部会員 4

「一点、是非加えていただきたいと言うか、その他の部分にも記載させていただいたのですが、やはりバリアフリーという部分を、この駐車場についてという部分でどこかに入れていただきたい。と言うのは、あそこの場所二社一寺に便利な場所なんですけど、車いすとか、足の悪い高齢者からなんかすると、あそこの場所からでも二社一寺までのアクセスが非常に悪いと。ご存知のとおり、階段が多いと、車いすの方ですと、実は西参道の方までぐるっと回らないと二社一寺までたどり着けないということで、一番良いのは先ほど部会員さんが言われたように、そういった車いすなんかの方は出来るだけ二社一寺に近いところの駐車場が一番ベターなんでしょうけど、例えば、総合会館のところにとめた場合の特に車いすでのアクセスですとか、多分現在でも車いすとか身障者用の車のスペースの確保というのがあまりないように見受けられるのですが、是非駐車場を造る場合にそういった健常者ではない方の部分のスペースの確保してあげた方が、今後国としてもそういう方向で動いていると思いますので、もし駐車場を新しく造るとかそういった部分においては、是非一文加えていただいて、検討していただければと思います。

それで、その他の部分でエレベーターの設置ということで書かしていただいたんですが、私の中で、第一駐車場の部分で、自然景観に配慮したエレベーターがあれば、非常に車いすですとか、足が悪い方に良いのではないかとということで書かせていただいたのですが、自然公園法とか世界遺産エリアとか非常に難しいということは今お聞きしたのですが、時代も流れておりますので、もしかすると今だったら出来るかもしれないという部分でその辺も是非色々な部分から検討していただければと思います。」

○部会長

「今のバリアフリーのお話は、駐車場そのものよりは、駐車場から社寺へのアクセスという風な面も含めてですね、その辺に留意するという点に関しては事務局どうでしょうか」

○事務局

「まず、バリアフリーというところにつきましては、多層化した際のエレベーター設置ですとかそういったところで単純に考えればバリアフリーということも検討出来るのかなと思いますので、バリアフリーにつきましては、まとめのなかで整理はさせていただきますと、まず1点は思います。

それと、第1駐車場の方の多層化について、時間も経っているのでもしかするという所があるのかもしれませんが、そんなに遠くない昔の話だったので、数年前の話ですので、状況が変わっているとはなかなか想定しにくいのですが、一応改めて、確認はしてみます。県の方とかにも確認はさせていただきますと思います。

それと、駐車場から社寺に向けてのバリアフリー化というところは、今回の整理のなかで、こういった形で整理が出来るかというのが難しい部分があると思います。やはり跡地利用ということで考えると、なかなか書ききれない部分もあるかもしれませんが、今回この駐車場以外の部分について、跡地以外の日光のまちづくり全体、観光に関わるようなご意見というものも当然ございましたので、そういった中で整理をさせていただいて、まとめられるように、集めた意見を担当課につないで、この後の検討に資するようなものに繋げていくとか、そういった中では改めて整理をさせていただきたいとは思いますが、この会議の中での議論としては、少し周辺も含めたバリアフリー化というところは難しいかなと思いますので、そこはご理解願えればと思います。」

○部会員 3

「車いすの関連なのですが、二社一寺の駐車場にも車いす用の駐車場は設けてあります。ただ、駐車場から車いすの方が降りても、かなり坂が急で、社寺内部に進むにも石段が多いとか、表参道も砂利と言うか砂なので、前に車いすの方が参道のところで立ち往生していたのを手伝ったことがあるのだが、これが大変なことであり、社寺に着くまでに相当疲れてしまった状況がありますので、そういう面では、かなり、バリアフリー化をするということであるならば、環境庁とかの問題も全てひっくるめながら、皆さんの了解をとりながら、やっていくしかないのではないかと考えています。全体の総合会館の跡については、不可能かと思うので、山内地区の社寺の駐車場というところに車いす利用を広げれば良いのかもしれませんが、そういった対策をしても、降りた後の急な坂であるとか歩くのは難しいと今思っている次第でございます。そういった面では良いご意見だと思うが、社寺の方として頭が痛い問題である。」

○部会長

「バリアフリーの問題に関しては、私達も関わったのですが、山内と安川町自治会で市と色々協議しました。第1駐車場の多層化とそこからの参道へのアクセスの問題とか、表参道自体の問題もありますので、それはなかなか難しいものがあります。特に世界遺産のなかに入ってしまうものですから、現状変更とい

うのが非常に難しいという面がございまして、大きな課題ですよ。しかし、そうは言いながらも、高齢化は非常に進んでおりますので、これはやらなくてはならないのですけれども、この場ではなかなか出来ないかなと思います。

後、他に委員の皆さまからはいかがですか。よろしいですか。

それでは、駐車場についてということで、バリアフリーへの留意というところをつけ加えて、意見の傾向のまとめとしたいと思うのですが、よろしいですか。」

○部会員 5

「駐車場というのは絶対必要だと思うんですが、この委員になってから、あの場所を見ながら通るのですが、平日と土日祝祭日の利用率が極端に違うと思うんですよ。平日何度か通っていますけれども、駐車場3分の1位しか入っていない日もいっぱいあって、ということは、お正月とか、ゴールデンウィークとか、そういう時や土日に溢れると思うんですね。では、平日ガラガラなのに、その規模を増やすのはどうなのかなという考えはいつも持っているのですが、逆に土日とか祝祭日、お正月、ゴールデンウィークを他の大きな駐車場に流してということの方が、現在の場所の駐車場を大きくする意味があまりないのではないかと、あそこの場所に駐車場が必要ということは分かっているのですが、皆さんの意見の中にも、大きくするとかありますが、逆に土日祝祭日の渋滞対策、駐車場対策を考えた方が良くはないかと思うのですが、平日との差と言うのは市としてはどの位把握しているのか。」

○事務局

「もちろん今指定管理している状況ですので、利用データというのは勿論とってございますし、平日と土日、特に連休となる年末年始、ゴールデンウィークですとか、そういったところの利用率との差と言うのが非常に大きいのは、重々承知しているところでございます。ものは考えようというのは語弊があるかもしれませんが、どの程度の規模で造るのかという次回以降の検討の中でも話が出てくるのかとは思いますが、極端な話を致しますと、利用率が低い所に合わせてオーバーフローする分を他の駐車場のところで賄いましょうという発想が極端な話として、まず一つ。後はある程度の規模で造っておきながら、平日空いているところを駐車場以外の目的で使えないかというのも方法論としてはあると思うんですね。そこに公民連携でやった場合に、民間の方がどういったところで使い方を見出すかということももちろん出てくる部分ではあるかと思っておりますので、発想の転換をどう考えるのか、それが駐車場規模とどう絡んでくるのかということもございまして、実際にオーバーフローする日数も相当数あるのも事実でございますから、どちらをどういう風な規模で整備していった方がよりベターなのかと、後は、他の合わせて併設するような施設をどういったものを考えるのかということにもよって、また先程他の部会員さんからもございましたとおり、大谷川からの高低差をどう使うのかということも、あそこの土地形状のところは踏まえて考えていくべきなのかなと思っておりますので、仮に平日と混んでいる時期が差があり過ぎて、平日は空いているからどうしようということだけではなくて、発想の転換で切り替えられる、対応出来るという事があれば、それはそれで、一つ検討材料になるのかなと、それは、合わせて施設規模のところでも検討出来ればなお良いかなと思っております。」

○部会員 1

「意見を見ていたら料金のことも出ていたので、料金のことも話したいと思ったのですが。鎌倉なんかは、平日は安く、休日は高くということでやっている。それで、平日のお客様の呼び込みをやっているのだと思うのですが、全体的に日光の駐車料金は安すぎると思う。鎌倉だと、高い時は15分300円なんです。1時間とめると、1200円で、高いなと思うんですが、こういう平日と休日の差を料金で埋めるというのもやり方だと思うので、是非、日光の駐車場もせっかく社寺の近くの駐車場なので、是非高くしていただいて、財政に寄与していただければと思います。」

○事務局

「料金設定はとても難しい話だと思います。多くの方が来るから高くしてお金を儲けるという手法も考えられますけれども、高すぎてとめてもらえないということも考えられますし、当然に二社一寺さんで設定されている金額との兼ね合いももちろん市としては正直あります。あと、部会員さんが仰った、例えば鎌倉は15分いくらと、時間貸しなんですよ。今例えば、市の駐車場は1回いくらという設定の仕方をしてるところもございまして、使用料金の見直しという部分で言えば、例えば、時間貸しに設定を変更した方が良くはないかとか、そういったところも検討の材料としては、出てくるのかなと思っておりますので、少なくとも、今の料金体系のままで良いのかという見直したほうが良いのではないかというご意見が委員さんのなかからはあったということで、ご認識いただければという風に思っております。」

○部会長

「それでは、これで、駐車場についてはまとめて、次に移りたいと思うのですが、よろしいですか。」
では、次に渋滞対策ということで、かなり意見等はばらけているんですけども、その辺、事務局から説明をよろしくをお願いします。」

○事務局

「それでは、渋滞対策について、ご説明いたします。

下段「意見傾向まとめ」の欄、二つ目の矢印をご覧ください。

渋滞対策についての大半の意見は、総合会館跡地の駐車台数を増やせば解決するというものではないというもので、具体的には、周辺エリアを面的に捉えた駐車場のあり方、公共交通を活用するための工夫、駐車場利用者への情報提供など様々な施策を組み合わせ、日光地域全体で取り組むことが必要というものでした。

今回、日光総合会館の跡地利用という視点で見た時に、日光地域全体の渋滞問題を解消するには至らないと思いますが、一番下の欄外に記載しておりますように、例えば、自家用車規制等を実現するためには、かなりの時間と調整が必要となります。そのため、この会議においては、日光地域全体の渋滞問題を解消するための方策を検討するのではなく、周辺エリアを面的に捉えた渋滞対策の必要性を認識しつつ、実現性がある様々な施策を組み合わせることが必要であることを念頭において、総合会館跡地が渋滞対策に果たす役割を整理していくことが必要と考えております。

このような意見において言えば、「意見傾向まとめ」の一つ目の矢印に記載されているように、総合会館跡地の駐車場規模を拡大することによって、渋滞解消の一助となり、また出入口を国道側から大谷川の方に変えることで、さらなる渋滞緩和につながるという意見がございました。

事務局としては、「周辺エリア、公共交通等を含めた対策」の意見は、今後の渋滞対策を検討する中で、貴重なご意見として、所管課に引き継ぎたいと考えておりますが、その中でも④の渋滞が減ればバスが定時運行できる。⑤の徒歩や自転車による回遊性の向上という部分に着目いたしました。近年インバウンド等により電車を利用し、日光を訪れる方が相当数増えているかと思っております。このような方々は、当然に駅から二社一寺に向かって、バス、又は徒歩で移動されることとなります。しかし、二社一寺を参拝後、例えば、中宮祠に向かいたいと言う方は、バスでの移動が不可欠となりますが、渋滞時は、定時運行ができず、つまり、いつになってもバスが来ない状況が続き、中宮祠方面移動を諦めてしまっているケースもあるのではないかと考えております。また、二社一寺周辺を散策したい方々にとってみれば、徒歩だけの移動にも限界があり、自転車による周遊性、回遊性を望まれる方もいらっしゃるのではないかと考えております。このような点からみると、総合会館跡地を二社一寺と中宮祠方面をつなぐ拠点として、バスの回転場所としての機能であったり、二社一寺周辺の回遊性を高めるための自転車ポート、例えば、貸自転車の拠点みたいな機能も総合会館の跡地利用として可能性があるのではないかと考えております。直接的意見でなかったため、「意見傾向まとめ」の欄には記載していませんが、この点につきまして、改めてご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。」

○部会長

「ありがとうございます。ここは総合会館のところにある駐車場の問題だけで渋滞対策だけではなくて、周辺のことを含めたことになっているんですけども、あくまでも、我々としては、渋滞対策の項目の当該地での対策というのが中心になる訳ですけど、しかし、そうは言ってもそここのところは、当該地と周辺が関連していますので、当然考えなくてはならないことになるのかと思うんですね。それで、意見のまとめのところでも2つありまして、上段の方が当該地の渋滞対策にということ、下段の方が周辺を含めた全体的なことということで、まとまっております。中心的なものは上段の方になるかなと思うんですが。あとまとめ方等で、委員さん方から何かご意見等があればお願いいたします。」

○部会員 6

「渋滞の事なんですけど、私の個人的な意見からいくと、総合会館問題とはちょっと切り離して考えていただきたいと思っております。渋滞の起きるシステムなんですけれども、以前テレビでみた情報ですけども、一番目の車があって、百番目の車があって、全部一回ストップしたら百番目の車がアクセルを踏みだすのが百番目になる訳です。一番目がブレーキを踏んで、二番目が踏んでということで、これで渋滞が出来らしいんですね。ということは、ある程度の車の台数が日光に来たという段階で、渋滞は避けられないと思っております。ですから、この総合会館のところをどうしたから、渋滞がどうこうということはまず無いと思うので、一旦この話は切り離した方が良くと思います。以上です。」

○事務局

「ただ今のご意見も踏まえましてと言いますか、日光地域全体の渋滞対策と言うのは、もちろん難しいと
思っておりますし、この会館の話の中で議論すべき話ではないという風に捉えているところでございま
す。ただ、全体的に渋滞しているなかで、総合会館跡地として果たせる役割というものがあるのであれば、
それは今回の跡地利用の検討のなかで、少し議論があっても良いのかなと言う思いもあったものでは
から、渋滞対策というところについてのご意見もいただいたところでございます。ただ、渋滞対策全体は、
やはり、この場ではなかなか難しいというところもございまして、そこは事務局としても切り離して検
討させていただければと思っております。」

○部会員 5

「今の話で、総合会館跡地の話と切り離すという話で、それは当たり前の話だと思うです。ただ、先程説明
の中で言われたように、他の町でもやっているようなレール&バスとか、そういうキャンペーンとかは観
光課とかそういった大掛かりな話なんですけど、たまたま話が出たので、そういうのも一部考えていただ
いているというのは、有難いなと思います。やはり、渋滞問題は日光市全体で考えるべき話で、先程部会
員さんが仰ったように切り離さないといけないんだと思うんですけど、そういったところも考えていただ
けると有難いなと思います。」

○部会長

「どちらかと言うと要望的なご意見ですね。この話は渋滞問題になりますと、市だけでは出来ない話で、県
とか色々な機関と考えなくてはなりませんので。あと、どうでしょう他にご意見ございますか。」

○部会員 1

「今の部会員さんの言われたとおり、日光の渋滞は絶対なくなると思います。ただ、今、総合会館跡地
をどう利用するかによって、お客様の回遊性とか、満足度アップと言うのは作れると思いますので、総合
的にあそこをどう利用して、バスが時間通り来るとかそういうところに向けて議論できるような柔軟性を
もってやっていただくと非常に良いなと思います。」

○部会長

「あと、どうでしょう他にご意見ございますか。」

○部会員 5

「その渋滞問題で一番困るのは誰かということを考えてもらうと、市民なんですね。この話からは外れます
けど、観光客と言うのは、私も自分で旅行するのでわかるんですけど、本当に見たければ、朝一番の混雑
しない時間に来るとか、本当に見たい方はそうやってくると思うので、覚悟で来ている訳ですよ。なので、
一番渋滞で困るのは市民の為ということを考えて議論していただきたいなと思います。この話ではない
ですけど、全体の渋滞問題を議論する時に、我々一般市民は国道が渋滞してしまうと、有料道路を使うし
かない。そのことに関してもそうなんですけど、日光は一本しか道路がない、これで困るのが神橋から上
に住んでいる住民なので、この話とは逸れるんですけど、もし今後そういう議論があったら、そういう
ことも鑑みていただきたいなと思います。」

○部会長

「あと、どうでしょうか。よろしいですか。」

この渋滞対策の項目についてはこれでまとめて次の項目にいきたいと思います。

後、次に地域活性化と賑わい等と、あとその他になるんですけども、これは、両方一緒にやるというこ
とで良いですか。では、この4ページとそれから5ページの方一緒によろしく願いいたします。」

○事務局

「それでは、地域活性化、賑わい等についてご説明いたします。こちらにつきましては、この後の「その他」
のところと意見が重複している部分も多く見受けられるため、資料の取りまとめ上、別々に記載してあり
ますが、一括して説明し、ご協議いただきたいと思っております。

まず、4ページになります。地域活性化、賑わいの「意見傾向まとめ」の欄をご覧ください。

新たな施設整備にあたっては、世界遺産地区の中心、シンボルとして、世界遺産のガイダンスや日光
地域の観光、文化の情報発信基地としての機能、つまり、5ページのその他の「意見傾向まとめ」の
一つ目の矢印をご覧ください。つまり、総合会館跡地のポテンシャルを十分に活かした施設整備、必
要な機能を複数、かつ、一体的に整備する必要性に関する意見が特に多くございました。そして、そ

の施設整備にあたっては、4ページに戻っていただきまして、一番目の矢印の2行目後段になりますが、整備にあたっては、景観や外観に配慮すべきであり、二つ目の矢印、整備後の施設を拠点として活性化させていくために、効果的なPRや運用上の工夫、さらにはイベントや施設活用の工夫が必要であるという意見も多数ございました。一方で、5ページをお開きください。二つ目の矢印になりますが、整備内容や規模等については将来を見据えて、効果等を検証しながら慎重に議論すべきであり、既存の資源をどのように活かしていくべきか考える必要があるとの意見もございました。また、施設の整備方法については、行政が建設から管理までを行うべきという意見がある一方で、行政が中心となって民間の資金、企画、発想力を活用することが必要であるという意見もございました。なお、6ページには、皆さまから寄せられた一体的に整備したい主な施設を箇条書きで整理いたしました。この中で、特に多くの意見が寄せられたのは、一番上に記載しました「世界遺産センター」です。世界遺産に関するガイダンス機能を持った施設を整備することにより、日光を総合的に学習する新たな見学施設となり、ひいては、賑わいを創出するという意見が多くございました。整備する施設の内容によって整備手法が異なることも想定されますが、公民連携につきましても、今回整理した内容や施設の規模等を踏まえたうえで、次回以降改めて検討してまいりたいと考えております。まずは、地域活性化や賑わいの創出という視点からみた場合、総合会館跡地をどのように活用できるのかというところを整理していくため、多種多様なご意見がございましたが、まずはいったん皆さまのご意見を整理してまいりたいと考えております。なお、7ページには、皆さまからいただいた意見の中に、総合会館跡地の活用という意味では直接的ではないものの、検討に当たって参考にすべき意見がございましたので、関連意見として整理させていただいたところでございますので、こちらにつきましても、後ほどご覧になっていただきたいと思います。説明は以上になります。」

○部会長

「ありがとうございます。4ページ、5ページ、6ページとかなりあるんですけども、今事務局の方から説明がありましたように、4ページの下にあるような、3点程にまとまっております。それから5ページの方が3点あるんですけど、特にあそこの地域の果たすべき役割、あるいは、あそこの地域に求めたい役割というものが書かれております。もう一つが5ページの3つほどにまとめてあるものになりまして、整備方法というのはまた別になるかなと思うんですけども、大きくはここにまとまっているような形なんですけど、後はこれに何か加えて行ったらどうかとか、あるいは、これはどうかというものがありましたら、よろしくお願ひいたします。」

○部会員 1

「こんな使い方が良いのではないかと色々な意見が出ていると思うのですが、一つだけに絞ってしまうとなかなか、例えば観光客迎え入れるような施設を造ったら、今度逆に文化的なことが出来なくなってしまうので、用途的に色々な使い方ができる施設、例えば普段のシーズン中には観光客を迎えるような施設にして、夜には演劇をやるので舞台を作ってみんなが見れるような施設、形を変えられる、自由に出来るような施設が出来れば、一つの建物で色々な使い方が出来て利用率が上がって、今は利用率が低いから壊すという話になっているので、そういうところも改善できるのではないかと思いますので、その辺はどのように考えているか。」

○事務局

「ホール機能のところでも少しお話しさしあげましたが、ご意見の多くは一つの利用形態に決めるということではなくて、多目的な利用が出来るようなものが良いのではないかとのご意見も多数ございましたので、その多目的な利用のなかに、今回その他のところに掲げたような施設が果たしてどこまでとれるのかとか、後はイベント的なものにどう活用できるのかというのは、そういった形で整備したのだとすれば、運用の中でも考えていくべき話だと思いますし、その部分につきましても、ご意見として、多目的な活用というなかで整理が出来ればよろしいかなという風に思っているところでございます。」

○部会員 1

「後は、日光市、今財政が厳しいので、せっかくもし造るとなれば、どうやって儲けるのかというところもおとしてもらおうと良いなと思います。別にこの施設で儲けなくても、例えば、日光は雨の日は観光客が回遊するのが減ってしまうと思うのだが、雨の日に情報がとれるような施設があったら、恐らく自分なんかは雨の日でも二社一寺に行ってみたいなと思うので、色々お客様が情報を取れる施設というのは絶対必要

だと思いますし、社寺の方で案内しきれないところのフォローアップとしてそういうところで情報とっていただく事が出来ると、非常にお客様の評価が上がるのではないかと思います。」

○部会員 5

「民間という話が先程ありましたよね、その民間とやる場合は、民間は絶対儲からないと参入してこないですよ。我々が希望する機能が、民間から魅力があるものかどうかというところもあるかもしれませんが、民間とやる場合と市が直営で造る場合とでは、施設の造り方がだいぶ違うと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。」

○事務局

「先程部会員さんからの質問でも少しお話し差し上げましたが、市でやればここまで出来る、こういった施設であれば市で出来るということではなくて、まずは、あそこの跡地にどういったものが出来て、公民連携という手法を使った場合、再度詳細なサウンディング等実施して、民間としての事業参入が可能かどうか、先程もお話ししたとおり、単純に市が駐車場という機能だけであれば、市が直接実施するという可能性も全くないということではありませんので、施設の規模ですとか、整備する施設の種類とか、そういったものによって、市がやるのか、どういったものに民間に入っていくのか、というのは少し変わってくるのかと言う風には思っておりますが、ここで上がってきているものを整備するには、やはり、市にはお金がございませんので、基本的には民間の方にどういった、資金面ですとかそういったところを協力していただけるのかということ、市としては積極的に考えていかなければならないと思っています。そうすることによって、あそこの機能が充実するのであれば、それに越したことはないと思っています。」

○部会長

「その辺はなかなか微妙なところがあるかと思いますが、この件については、次回あたりかなり具体的にやらなくてはならないかなと思います。」

○部会員 5

「という事は、市は民間の参入がある程度決まっていけないと、出来るものも見えてこないということですかね。その中にどれを組み込んでもらえるか、というのが、これが希望であるということで理解すれば良いか」

○部会長

「あと、委員の皆さまからどうでしょうか。いろいろな内容が4ページからはあるので、なかなか言いにくいところもあるかなと思うんですけども。」

○部会員 3

「一つ確認だけよろしいか。今の市の方の説明だと、ホール的な機能を備えたものについては、市単独ではやらなくて、民間の方の力を借りてやりたい。駐車場に関しては、市でやることも可能だという風に聞いたのですが、そういう捉え方でよろしいですか。」

○事務局

「事務局からの言い方が語弊があったかもしれないですが、決め決めの話ではなくて、当然駐車場単品であったとしても、多層化の規模であったりからすれば、もちろん市が単独で出来ないことがあろうかと思えます。ホール機能が入っても市が単独で出来るというケースもあるかもしれませんが、皆さんの意見を今日聞いていますと、やはりホール機能は多目的な活用の仕方としてということもございますので、そこら辺の整備の仕方がどの程度出来るのか、例えば駐車場も、先程、ボルト締めでパチンコ屋さんにあるような駐車場にするのか、一体ものとして多層化していくためには、強固なコンクリート造りの駐車場でなければならないのかということによっても、話は変わってくるのかなと思っています。まずは、皆さまがこの跡地のところにどういった施設を整備していきたいのか、そこをまずは整理をさせていただいて、公民連携の手法の方は、先程部会長からもお話ししていただきましたけれども、次回以降、規模等にも合わせて改めて議論をさせていただければと思います。事務局としては、少し時間がかかってでも皆さんと良い議論をしながら、やっていければ良いかなと思っています。拙速にというお話は出来れば避けていきたいとは思っておりますので、出来ればご協力を賜ればと思っています。よろしく願いいたします。」

○部会長

「駐車場とホールを分離してどうのこうのという議論ではございませんので、まだそこまで行ってませんで、その前段です。今、市の方から回答があったとおりでございます。あと、その他この書いてあること等見て、これは是非言っておかないというところ等ございましたら、お願いしたいと思うんですけど。」

○部会員 3

「この話だと若干ズれるかなと思うんですけども、地域活性化の問題で、旧日光行政センターが宙ぶらりんになっていると思うのですが、それをどういう風に活用していきたいのかというところをお聞きしたいと思っている。と言うのは、それによっても若干話が変わってくるのではないかなと思うので、その辺をお聞かせ願いたい。」

○副市長

「旧庁舎と呼ばせていただきますが、新たな日光庁舎を造る前の段階で、旧庁舎をどのように活用していけるかという議論が別な場面でありました。

その時、市民委員の皆さんから貴重な意見を多くいただいたのですが、いただいた意見をそのまま受け止めるには難しいところがありました。というのは、あそこが、土砂災害警戒区域に半分入っていること、また耐震化が全くされていないこと、そしてかなりの老朽化が進んでいるという状況下にあります。ただ、当該建物は、日光市のシンボルともいえる貴重なもので、登録文化財でもありますので、できれば街歩きの拠点として、これからも景観として生かしていきたいという観点から、整理をさせていただいております。現在、東町から神橋方面に向けて順次進めております街並み環境整備事業の中で、まずは建物の外観の化粧直しと、合わせて前庭の景観を阻害している建物を全て取り壊して園地整備を行ってまいります。そして、これを重要景観物に指定したうえで、街づくりの拠点として、また休憩場所として、そして写真の撮影スポットとして活かしていこうと考えております。建物内部の利用については、先程申した未耐震化や、土砂災害警戒区域にあるということから、現状において、多くの観光客等を呼び込めるという施設にするのは非常に厳しいところです。なので、どのようにして、今後中身を活用していけるかということについては、少し時間をかけて検討しなくてはいけないと思っています。現状においてはまずは外観整備をさせていただいて、活用をしていこうという段階です。」

○部会員 7

「先程来より民間との共同という形でお話しをされているんですが、これは、仮に民間と協働でとなった時に、民間の方が我々に説明会というか、そういったことが起こり得るのかということをお聞きしたいのですが、どんなことをやるのかということを知らないと、この場の意見が全て市の方で選んだ業者、民間に行ってしまうのであれば、前もってここでは別の意見が出る可能性があると思うです。民間の方がもしやるという形になるのであれば、そこの折衝の部分では、ここの委員の意見が反映されるかどうかお聞きしたい。」

○事務局

「これまでの事務局の説明がうまくなかったのかなと思ったんですが、やること、やる中身を決めるのは市です。民間が決めることではないです。民間がやることはお金を出してもらうのが基本です。要するに、市がやる中身を決めてそこで民間と連携を取りながらやっていくというのが、公民連携の基本です。100%ではない部分もあろうかとは思いますが、基本的には公民連携で、市が一定の条件を示してそこで民間からの提案はいただきますけれども、そういったなかで最終的には市がやる中身について決定していく。その中で当然、民間が提案した中身で民間が儲かるということで当然提案してきますので、WIN-WINがとれるという形になろうかと思えます。民間に丸投げしてそこで何かをやってくださいという出し方をすることではございませんので、例えば今出ているところの話として、あそこに駐車場を多層化して、多目的に利用できるホール機能を造ることを条件としてやってくださいという話が条件としては出てくるということになろうかと思えます。ただ、今部会員さんが危惧されているところとして、例えばそこにプラスαとして、何かを造りましょうと言った時に、地元への説明会がないのかという話も当然、心配として出てくるということなんでしょうかと思いますが、そこは出てきた内容によっては、当然地元への説明ということには、これは地元と競合してしまいますよねというような物については、当然に地元との話も市がやろうとすれば必要になってくる事項かなとは思っているところです。一義的にはやる中身は市が決めて、そこで公民連携でどういった形を民間の提案ももらいながらやっていけるのかというところが基本かなと思っているところではございます。

○部会員 7

「多分、民間は儲からないことには手を出さないんだと思います。市は当然市民のためにやるから、そのの

折衷案というのは難しい部分だと思うんですね。そこを十分に配慮いただいて、進めていただければと思います。」

○部会長

「あとその他いかがでしょうか」

○部会員 6

「公民連携のイメージが委員さん方みんなばらつきがあると思うんです。一つ浮かんだのがあれが公民連携に該当するのかなと思うのが、総合会館を現在公共施設振興公社が管理をしていると思うのですが、あれは公民連携には入らないのですか？」

○事務局

「あれは公民連携です。市が施設を造って、民間である公共施設振興公社というところが、日光総合会館と駐車場を包括的一体的に施設の管理運営を行っているということで、地方自治法上の指定管理者制度という手法を使った公民連携の公設民営という手法の一つです。市では今指定管理施設が約90施設を指定管理者制度ということで、公民連携の手法の一つとしてやっているところでございます。」

○部会長

「公民連携については、前の会議での資料にありましており、色々パターンがございますので、なかなかわかりづらいと思うんですが。あと何か他の委員さん方どうでしょうか。それでは、他にないようですね、一応委員の皆さま方から非常に多くの意見をいただいたんですけども、まとめると、意見の下段に書いてあるようなことであろうということになりました。あと、アドバイザーの先生方からお願いしたいと思います。」

○山本アドバイザー

「今日お話を聞いていて、皆さま方のご意見は全くその通りだなという気がします。財政が厳しいので、なかなか公共ではこれだけの整備は、まあ駐車場だけなら可能性あるかもしれませんが、なかなか難しいとなると、民間の力を借りないとならない、公民連携という形になるんだと思うんですけど。やはり、現在の土地であればポテンシャルが高いので、多分この場所は可能なんですけど、他のところだと、例を言うと、深谷市なんかは建物を解体して、そこで何らかの事業をこなしてもらうということで、マイナス入札しています。マイナスというのは、市がお金を払って、その土地を受けてもらうという形まで動いています。なかなかポテンシャルがないと公民連携も厳しいですから。だけど、良い場所であれば、色々な良い提案を出してきます。ただ民間事業者の方は、皆さんノウハウをもってらっしゃるので、そのノウハウまでは提供出来ない。ある一定のことは提供しながら市の条件で出してるところは受けますよということを受けてくれると思います。先程話に出た、交渉とか折衝の段階が今後出てくると思うんですけど、それは可能性は非常にあると思います。それから、ホール関係では、今、大きなところでは、多目的に使うと言うのは結構多いです。ですから、多目的にフリーに使える空間が多くなっています。小さな部屋とかそういったものはなるべく無くして、誰もが自由に集えるような空間を作っていくのが今、段々増えてきています。空間、部屋を造るにしても、今はかなりパーテーションとかも良くなってきていますので、遮音性能もかなり良いので、そのパーテーションで区画することによって、小さな空間を作ったり、広い空間も作るということをやっていますので、多分、民間の方は色々なことをやっています、公共の方でも色々なことを提案して、色々な条件をつけて受けてる事業者はいらっしゃいますので、あそここの場所であればかなり可能性が高いから、色々な可能性を考えられると思います。以上です。」

○西尾アドバイザー

「公民連携については、委員の皆さんのなかで色々なイメージがあるということで、非常に色々なやり方があるので、これからまた検討を深めて行くことだと思いますけれども、一番大事なのは、地域とか皆さんがどういうものしたいのか、市がどういうものにしたかったのかという思いが一番大事であって、それに対して民間はこういうことが出来ますよという提案が出来ることになっていきますので、まずは、今日ここで皆さん議論されているような、機能とかサービスとしてどんなものを実現したいのかという議論が出発点としては、一番大事だと思います。ただし、それが財政的に出来るのかというのは非常に大きな条件ですので、それを次回やっていくことになるかと思いますが、今回色々なやりたいことが出てきたなかで、それを財政面から見た時に、あるいは収支面から見た時にどうなのかということで、次回以降少し検討した上で、更にそれが市の財政の中でもし出来ないとしたら、民間のどういう知恵や工夫を使うことによって、それが実現できるようになるのかという手法の話が入ってくるんだと思います。そういった三段階で話が進みながら、もちろん、行きつ、戻りつしながら、更に民間からの提案があれば、もっとこの中での発想が膨らむということで、やりたいこと実現したいことが変わってくるということもあると思いますけれど

も、そういった形で話は進んでいくのかなと思いました。それから、今の時代ですので、先程来議論が出ていますように、多目的で考えていくというのは非常に良いことだと思います。一つの用途、一つのやり方だけでは、無駄がありますので、多目的で使っていく。もう一つは多目的と同じような柔軟な使い方という点で、今日一つ視点が出ていて、私が良いなと思ったのが、時間の概念だと思います。今必要な機能が将来必要とは限らない、少子高齢化が進んでくれば、それに応じて機能を変えて行くということもあると思いますので、そういった時間の概念を入れて、今やるべきことと、将来どう転換していくかという発想も非常に大事ではないかと思いました。それから、観光とか渋滞対策全体の問題はここだけではもちろん受けきれないことだなと仰るとおりだなと思いましたけれども、今、どんどん観光のあり方も変わってきているのかなという風に思います。世界的にはウォーカブルという動きがキーワードになっていて、歩いて回れるまち、歩いて回れる観光地づくりというのが、大事になってきているというのがありますし、特にインバウンドではそういった観光形態が強くなってくると思いますので、今後、今の車を使った観光の形態だけを前提にするのではなくて、それをどうやってウォーカブルな観光地に変えていくかと言った、これからの日光の観光をどう変えて行くかということの一つのきっかけとかモデル、地域的な実験的な所にも位置づけていくことが考えられるのではないかなという風に思いました。あと、関連して最後ですけれども、その時に今日、視点でもう一つ出ていますが、市民の視点と観光客の視点と両方ありますよということ、これは私も凄く大事な観点だと思います。この跡地施設というのは、必ず市民の利用と観光客の利用と二面、二つの側面があると思いますので、そこをしっかりと考えておく必要があるということと、加えてそこも少し発展的に考えるのであれば、市民と観光客が交流するとか、一緒に使っていく、場合によっては、世界の進んでいる観光地の一つのあり方は、観光客が一つの市民みたいな位置づけになってその観光地を広げていく役割を担っていくという風に観光客を捉えて、観光施策を展開するということも出てきていますので、観光客と市民と一緒に交流させながらより大きな効果を生んでいくという観点も入れたら良いのではないかと思いました。以上です。」

○部会長

「ありがとうございました。色々貴重な視点と言いますか、考え方というか、ご意見本当にありがとうございます。次回にこれから具体的に考えていかなければならないので、今のアドバイザーの先生方の貴重なご意見等を活かしながら考えていければと思っております。ありがとうございます。それでは、皆さま方からいただいたご意見等をこのような形でまとめるということで、これで議事は終了したいと思います。」

○部会員 9

「今回の会議にお願い、要望をしたいのですが、2点程。まず1点は、先程来から出ている、日光地域、二社一寺周辺には、自然公園法の特別地域がありますね、それと風致地区と言うのがある。そういったものの嵩がどの位かかっているか、それと、世界遺産のコアゾーン、バッファゾーン、その制約がどの辺まであるか、そこら辺を調べて次回資料として出していただければと思います。それともう一点は、先程来から渋滞問題とか色々出ているのですが、それは別の部会のなかでやっていただければと思うのですが、一つは、色々な話があちこち飛んでしまうので、これはあくまでも日光総合会館跡地利用、それをどうするかという専門部会なので、それに集中できるものに次回から絞って行かないと何回やっても、話があちこち飛んでしまうので、集中審議出来るような方策に事務局は持って行っていただきたい。是非そうじゃないとなかなか、まとまりがつかないと思う。民間利用ということなんですが、先程質問された方からは、今まで民間とやっているやつは、あくまでも市が最初に施設を造ってしまったもの、そこに後から業者が管理に入った訳ですから、今回はそれとは全く別な次元になっていくはずですから、民間との連携といっても、そこら辺をわけて、次回から協議できるような形にもっていかないとどんどん時間ばかり費やして良い方向に行かないと思うので、是非その辺を、事務局の方で先程申し上げましたけれども、よく整理をして、焦点を絞ってやっていただかないと、部会長も困ってしまうと思うので、そこら辺をお願い申し上げながら、意見として申し上げさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。」

○部会長

「ありがとうございます。要望で、大きくは2点かなと、これからの今後の議論は白熱してくるかなと、絞ってやらないといけませんので、それと法的なもので、これは図面等色々あるかと思うので、用意していただければと思います。なかなか、日光で色々な施設を造る場合にはかなり厳しい制約がございますので、その辺わかっていないと議論が再燃してしまうと思いますので、よろしく願いしたいと思います。あとはよろしいでしょうか。では、これで、今日のところは打ち切りたいと思います。後は、事務局に戻したいと思います。」

○事務局

「ありがとうございました。事務局より連絡事項・・・次回の会議開催日程（8月23日（金）午前10時から 会場日光行政センター）の連絡」
では、以上を持ちまして第三回日光総合会館検討専門部会を終了させていただきます。」 以上